

別紙【2】添付書類確認表

該当するパターンの必要書類をご確認いただき、調査表に添付してご提出ください。

複数のパターンに該当する場合は該当するものすべてに☑をいれ、それぞれの書類をご提出ください。

※以下の表は添付書類ご提出前のチェック用としてご活用ください。本紙はご提出の必要はありません。

パターン	チェック	必要書類(複数のパターンに該当する場合は全て)
① 別居している (単身赴任・通学のための別居を除く)		仕送額申出書 (※調査表で同居→別居に変更した方は仕送額申出書を 健保HPからダウンロードしてご提出ください。)
		送金証明書 (R7年9月分～R8年8月分の12か月分)
② 給与以外の収入がある (年金、自営業、個人事業主、 投資の利息、不動産所得ほか)		確定申告書・収支内訳書・年金振込通知書等の写し ※直近の確定申告で提出したものすべて ※ 所得額がマイナスでもご提出ください
③ 収入が扶養範囲を超えた		令和7年度の源泉徴収票または課税証明書または 令和7年9月～令和8年8月の給与明細
パート・アルバイトの収入が 一時的に増加した (収入が扶養範囲を超えた)		勤務先の事業主が発行した一時的な収入を証明する書類 (※書式は厚生労働省のHPよりDLできます) 年収の壁に関する厚生労働省ウェブサイト 

<FAQ> ※ここにはない質問がある場合は健保へお問い合わせください。

Q.1 調査表の記載内容に誤りや変更がある。

A.1 それぞれの「訂正」欄に正しい内容をご記入ください。
誤っている部分の二重線や訂正印は不要です。

Q.2 すでに被扶養者から抜けているはずの名前がある。

A.2 本案内は2026年8月中旬以降に作成しておりますので、扶養削除のお手続きと行き違いの可能性がございます。
お手数ですが、パーソルキャリア健康保険組合までお問い合わせください。
Mail : info@persol-career-kenpo.or.jp
TEL : 03-6385-0790

Q.3 扶養しているのに家族の名前がない。

A.3 2026年4月1日以降に認定した方については調査対象外のため表示していません。
ご不明な場合は健康保険組合へお問い合わせください。

Q.4 年間収入がわからない。

A.4 おおよその額（見込み額）で結構です。
※手取り額ではなく、税金等が控除される前の総支給額を記入してください。